

## 令和5年度運営指導結果

### サービス種別：介護予防通所リハビリテーション

| 申請者名        | 事業所所在地  | 事業所名             | 運営指導日               | 文書による指摘の内容  | 指摘に対する是正状況 | 備考 |
|-------------|---------|------------------|---------------------|---|------------|----|
| 医療法人恵水会     | 土佐市     | 通所リハビリテーションひろせ   | R5.7.25             | 1 運営規程に実態と相違する事項（利用料）が認められた。<br>2 利用者の家族の個人情報を用いる場合に、文書による同意を得ていないことが認められた。                                     | 改善済        |    |
| 医療法人長生会     | 宿毛市     | 医療法人長生会大井田病院     | R4.11.30<br>R5.3.23 | 1 運営規程に実態と相違する事項（その他の費用の額（交通費））が認められた。  | 改善済        |    |
| 社会福祉法人黒潮福祉会 | 四万十市    | 老人保健施設治優園        | R5.8.30             | 1 リハビリテーションを提供する時間帯に、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士が配置されていない日が認められた。<br>2 勤務表に、介護予防通所リハビリテーション従業者の常勤・非常勤の別を記載していないことが認められた。 | 改善済        |    |
| 医療法人和光会     | 四万十市    | 介護老人保健施設いろは館     | R5.9.20             | 1 運営規程に実態と相違する事項（通常の事業の実施地域）が認められた。   | 改善済        |    |
| 社会福祉法人香南会   | 香南市     | 老人保健施設しお風        | R5.10.25            | なし  |            |    |
| 医療法人佐野会     | 香美市     | 通所リハビリテーションさの    | R5.7.20             | 1 運営規程に実態と相違する事項（従業員の員数及びその他の費用の額）が認められた。   | 改善済        |    |
| 医療法人土佐楠目会   | 香美市     | 老人保健施設とさやまだファミリア | R5.8.23             | 1 利用者の家族の個人情報を用いる場合に、文書による同意を得ていないことが認められた。   | 改善済        |    |
| 医療法人仁智会     | 安芸郡奈半利町 | 老人保健施設ヘルシーケアなはり  | R5.11.15            | なし  |            |    |